

コード	404030101
記入日	H23.6.9

課コード	117
課名	観光物産課
課長名	中島 紀昌
担当者	島元 敬三

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	うどん産業育成事業費
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	4	政策名称	自立する産業の育成、雇用の確保	款コード	7
施策コード	404	施策名称	次世代のしまの可能性を広げる産業づくり	項コード	1
基本事業コード	40403	基本事業名称	うどん産業の育成	目コード	3
事務事業コード	4040301	事務事業名称	うどん産業育成事業費	細目コード	898
関連計画	法令・条例規則等		新上五島町補助金交付規則		

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1)	長崎県五島手延うどん振興協議会	(対象指標1)	1団体			
(対象2)	町内うどん製造業者	(対象指標2)	35業者			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	<ul style="list-style-type: none"> 五島手延うどん産地での品質・衛生管理のレベルアップを図る認証制度の確立や、五島手延うどんの認知度向上を目指し、長崎県五島手延うどん振興協議会に補助金を交付した。 →町内うどん業者数 35社 →認定工場業者数 15社 →認証商品数 20商品 	*****	*****	*****	補助金交付件数1件+	*****
①		補助金交付件数	1件	100%	補助金申請件数1件	平成22年度
(達成率分析)		長崎県五島手延うどん振興協議会から申請があり、内容を確認し補助金を交付した。				
*****		*****	*****	*****	*****	認定工場審査回数0回
②	認定工場審査回数	0回	0%	計画した認定審査回数2回	平成22年度	
(達成率分析)	新規認定工場審査の申請がなく新規審査は実施できなかったが、認定期間の3年を超えた12工場に対し、更新のための工場検査を実施した。					
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	<ul style="list-style-type: none"> 五島手延うどん生産者が商品の品質向上の意識や技術を高め、五島手延うどんが消費者に信頼できる商品として認識される事を目的に、認定工場、認証商品の制度を確立する。 	*****	*****	*****	認定工場数(15社)+	*****
①		認定工場数	15社	42.9%	町内工場数(35社)	平成22年度
(達成率分析)		全国的に販売を行っている製麺工場の認定はほぼ終了したが、地元販売中心の小規模業者を対象に衛生管理の意識付けや勉強会を継続していく。				
*****		*****	*****	*****	*****	うどん出荷額
②	うどん出荷額	1,060,000千円	66.3%	うどん出荷目標額	1,600,000千円	平成22年度
(達成率分析)	出荷額については、五島手延うどんに対して、3年間(19年度~21年度)実施されていた県の支援がなくなったことから21年度と比較して落ち込んでしまった。					

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	①	件	1	1	1	1				
	②	回	8	4	4	2	0			
成果指標	①	件	35	15	15	20	15			
	②	千円	4,600,000	4,110,000	3,050,000	1,600,000	1,060,000			
総事業費 C (A+B)	千円	10,757	10,924	4,997	5,760	5,927				
直接事業費 A	千円	3,757	3,924	1,497	2,260	2,427				
人件費 B	千円	7,000	7,000	3,500	3,500	3,500				
内訳	従事職員数	人	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5			
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	10,757	10,924	4,997	5,760	5,927				

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	「自立するしま」を目指す新上五島町として基幹産業を育む取組みは必要不可欠。五島手延うどんは地域団体商標を取得したことによって、他地域との差別化ができPR効果が大きい。また、生産者に若い人材が多く将来性がある。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	全国的に関心が高まっている「食の安全・安心」に応えることを目的とした認証制度を強化し、時代にあった商品づくりを目指すため事業を行う必要がある。認証制度が確立・浸透することにより、消費者のニーズにあった商品供給ははかられ、市場での競争力が高まる。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	特産品である五島手延うどんの販売促進による需要増に対応するため、新たな雇用が生まれ、地域経済が活性化することが目的であり、適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	業者間で情報共有が図られ、お互いに技術力・品質ともにレベルアップしている。品質が向上することにより、全国の消費者に安全・安心かつおいしい「五島手延うどん」という認識が徐々に浸透し、市場での競争力の強化が図られている。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	事業を行ってきたことにより、全国的な知名度は上がっている。ただ、認証制度への認知度は低く、生産者の意識も高まったものの確立はされておらず、継続的に事業を行う必要がある。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	乾麺市場の縮小に加え、景気の落ち込みで五島手延うどんの売上も苦戦している。このような状況下で事業を行わなければ、乾麺市場での、五島手延うどんの地位は格段に下がることが予想される。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	類似事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	全国に通用する認証制度を確立する事や五島手延うどんのPR活動等の全国展開には、行政のバックアップが必要不可欠であるが、長崎県五島手延うどん振興協議会の組織体制を強化することで、事業費(補助金)の削減は可能である。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	長崎県五島手延うどん振興協議会の組織体制を強化することにより可能。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	条例に沿っており、適正である。

改善

改善策	1次評価	妥当性	景気低迷の続く離島において、リーディング産業の育成が必要不可欠である。そのなかで、特色ある特産品であり、かつ生産者に若い人材が多い五島手延うどん産業を支援し、事業を行うことは、妥当である。
		有効性	全国的に見ても特色があり、地域団体商標を取得している「五島手延うどん」を全国展開していくことで、乾麺市場での地位を高めると同時に、五島列島の知名度が向上し、他製品の販売促進も期待でき、事業を行うことは有効である。
		効率性	産地が一体化し、力をつけていくため、うどん製造業者が集まる団体である「長崎県五島手延うどん振興協議会」に町が支援をしている。さらなる組織力の強化・効率化を図りつつ、民間の知恵を集結した運営を行っている。
		課題に向けた改善策	認証制度の周知活動に力をいれ、認証商品を差別化し、ブランド力のある商品として全国に向けて販路拡大を図る。また、認証商品に貼られる認証シールの売上金で長崎県五島手延うどん振興協議会の収益を上げ、組織力の強化を図る。
2次評価	妥当性	1次評価のとおり。	
	有効性	事業の経過と合わせ、成果といえる新規起業者、雇用者数など検証を行っていくこと。また今後も観光客や地元での伝承など関係団体とも連携し、うどん産業事業の展開を図ること。	
	効率性	行政の関与を極力無くしながら、民間の自立に向け組織の強化を図っていくこと。	

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。